

(仮称) 県民くらし相談センターを設置します

～相談や啓発等の機能を集約し、県民目線の支援を一体的に実施～

令和7年12月1日（月）
知事定例記者会見資料

担当

<（仮称）県民くらし相談センター全般及び消費生活センター関係>

地域創造部県民くらし課 染川、松原（内線61272）

<女性センター関係>

こども・女性局こども・女性課 下市、平野（内線3355）

<スマイルセンター関係>

こども・女性局こども家庭課 高垣、伊豆藏（内線2871）

<外国人支援センター関係>

総務部知事公室国際課 人見、大久保（内線60262）

<LGBTQ相談関係>

地域創造部人権施策課 内田、吉田（内線61312）

(仮称) 県民くらし相談センターを設置します

～相談や啓発等の機能を集約し、県民目線の支援を一体的に実施～

令和8年4月に、(仮称) 県民くらし相談センターを設置します

- ・「消費生活」、「男女共同参画」、「ひとり親家庭等」、「外国人」、「LGBTQ」に関する相談や啓発・情報発信を集約し、ワンストップで実施することにより、県民の利便性を向上
- ・上記のような多分野に一つの組織で対応するのは、**全都道府県で初めて**

現行 (センター名と所在地)

- ・消費生活センター (シルキア奈良 2F)
- ・女性センター (東向商店街内)
- ・スマイルセンター (奈良労働会館 2F)
- ・外国人支援センター (シルキア奈良 2F)

令和8年度～

(仮称) 県民くらし相談センター



○ (仮称) 県民くらし相談センターの概要

所在地 奈良市高天町 近鉄高天ビル 2・3・5・6F
近鉄「奈良」駅と地下道で直結徒歩1分

開館日時 月～土 (日・祝及び年末・年始は休館) 9:00～17:00

相談受付 消費生活相談：月～金
女性・ひとり親家庭等・外国人相談：火～土
9:00～16:30
男性相談：月2回、LGBTQ相談：月1回

延床面積 700.46 m²

(仮称) 県民くらし相談センターを設置します

～相談や啓発等の機能を集約し、県民目線の支援を一体的に実施～

○背景・目的等

背景

○多様な人が生きやすい社会づくりの必要性の高まり

- ・男女共同参画の意識の向上
- ・在住外国人の増加
- ・ひとり親家庭等家族のあり方の多様化
- ・デジタル技術の浸透による消費者問題の複雑化 など

○社会の変化により県民が抱える課題も複合化・多様化

目的

消費生活センター、女性センター、スマイルセンター、外国人支援センターがそれぞれ個別に行っていた相談や啓発・情報発信を集約し、ワンストップで実施することにより、県民の利便性の向上を図る

設置の効果

○各分野の専門性を維持しつつ、複合的な問題を抱える県民の相談にワンストップで迅速に対応

例：消費者トラブルと離婚問題を同時に抱える方やひとり親の外国人の相談に、複数分野の相談員が連携して対応

○新たな対象への啓発・情報発信を通じ、より幅広い層の県民に必要な情報を届け

例：情報コーナーで多分野の情報を一体的に発信
ひとり親家庭や外国人等を対象とした、消費者被害防止のための啓発を実施